

第14期 第5回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 令和元年6月24日（月）14時00分 ～ 16時15分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎4階 第2会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員（会長）、南部敏委員（副会長）、谷口英昭委員、上田光徳委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、牛尾柳一郎委員、民家幸世委員

【教育委員会（事務局）】

中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任
- 4 報 告
 - (1) 第4回校区審議会審議概要について
 - (2) 校区審議に関連する活動報告について
 - (3) 江山地区義務教育学校の設置について
- 5 議 事
 - (1) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第5回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。なお、本日は、音田委員、吉澤委員、森本委員よりご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

前回の第4回校区審議会では、千代川以西エリアについて校区審議会として考えられる校区再編いくつかの方法を整理し、ご審議いただきました。また、中長期的な校区のあり方について、柱立てを確認していただき、適正規模の基準についてもご審議いただきました。

本日も、引き続き2つの議題でご審議をいただきたいと思います。

それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。

会長

みなさん、こんにちは。本日の資料にもありますが、本年度の学校別の児童生徒数を見てみますと、小規模な学校がいくつかあります。こうした直面する課題をいかに解決していくかということや、広域的に見て地域ごとにどのように考えていくのかといった視点も大事になると思います。本日は、学校規模の基準について検討していきたいと思いますが、通学時間や通学距離、各地域の課題ということも踏まえてご議論をお願いします。20年後を見通しながら、2040年の校区のあり方についてご検討をお願いしたいと思います。日本中のどの学校、あるいはどの地域でも抱えて

いる課題もありますし、鳥取市独自の課題もあると思います。子どもたちにとって、地域にとって良い形を見出していきたいと思いますので、ご審議をよろしくお願いします。

それでは、議事録署名委員を選出したいと思います。名簿順により、民家委員、谷口委員、よろしくお願いします。

では、報告事項に入ります。(1)～(3)まで、まとめて事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

それでは、ただいま3つの事項についてご報告いただきました。委員の皆さんからご質問等はございませんか。

江山について、〇〇委員の方で他にご報告がありましたらお伺いしたいと思います。

委員

全体の会議、部会を定期的に行っていますが、現在開会中の6月市議会において正式に「江山学園」という名前が決定される予定です。

正式に校名が決定した後に、学校の校章を募集する方向で準備を進めています。これは、江山校区に限らず全国から広く募集をしようと考えています。

校歌については、準備委員会として3つの方向性を考えていますが、このことについて、まずは小学校中学校の子どもたちにアンケートを採ってみようということにしています。1つは、江山中学校の校歌をそのまま校歌にしてはどうかということです。歌詞に「江山」というフレーズは出てきますが、「中学校」というフレーズが出てきませんので、そのまま使えるのではないかという意見がありました。もう1つは、江山中校区の小中3校の児童生徒が作詞作曲をした「輝く明日へ」というオリジナルソングを作っており、これを校歌にしてはどうかというものです。江山中校区は、以前から小中一緒になって色々な取組をしていますが、その一環として数年前に子どもたちによって作られた歌です。それを、国の事業を活用して神奈川フィルハーモニー管弦楽団によって編曲していただいて、フルオーケストラでCDにしています。歌詞も、子どもたちが、江山中校区の春夏秋冬の情景描写をしながら作られており、みんなで明日に向かっていこうというような内容の非常に良い歌になっています。小学生も中学生もみんなが歌えるこの歌を、校歌にしてはどうかというのが2つ目です。3つ目が、全く新しい歌を専門家に考えてもらうというものです。この3つを案について、子どもたちにアンケートを採り、その結果をもとに議論していこうと考えています。

7月には、美穂・大和・神戸の3地区で、進捗報告と地域の方と意見交換をする会を開催する予定にしています。地域の区長会やまちづくり協議会などもできるだけ学校づくりに協力をしていきたいということで応援していただいています。中には、自分たちの考えも反映させていきたいという熱い思いを持った方もいらっしゃるようで、意見交換をしていきたいと思います。そういったことで、徐々に地域の機運も盛り上がりつつあるのではないかと感じているところです。

会長

ありがとうございました。かなり進んできているようです。これからも順調に盛り上がって学校づくりをされていかれると思います。よろしくお願いします。

それでは議事に入りたいと思います。議事1の「本市の中長期的な学校のあり方について」、まずは事務局より資料の説明をいただきたいと思います。

事務局

[資料説明]

会長

参考資料の1ページに、適正規模の基準をまとめた表がありますが、前回ご意見を伺ったところです。その中で、国の基準は少し厳しいので、少し緩やかにした方がいいのではないかとご意見もありました。まだ、結論は出ていないのですが、このあたりを今回、審議をお願いしたいと思います。できれば、小学校、中学校、義務教育学校の3つの学校の適正規模についてまとめていければと考えています。それをもとにして、次回以降、都市計画のマスタープランと併せて地域ブロックごとの学校のあり方を検討していきたいと思います。

また、適正配置の考え方は、現在、鳥取市は義務教育学校の基準を設けておりませんが、2040年の基準として、国の基準としてはどうかということでもまとめています。また、小・中学校においてもこれまでどおり国の基準でどうかということでも提案しています。適正規模の考え方と併せて適正配置の考え方についてご審議いただきたいと思います。

それから、参考資料の3ページに答申の目次のようなものをつけております。それ以降は、原案の前の原案という形ですが、まとめています。これらについては、しっかりと時間をかけながら、毎回の会議の中で練り上げていきたいと思います。

参考資料6ページをご覧ください。鳥取市立小・中学校の児童生徒数推計表というものがございまして、これは、平成17年から令和元年までの実績値、令和2年から令和7年までの住民基本台帳に基づく推計値を示しています。これらをトータルすると、20年のスパンになります。これを10年単位で見ると、平成17年から平成27年の間に11.3%減少、平成27年から令和7年の間に12.1%減少するだろうということになります。したがって、児童生徒数の減少率が少し大きくなっていく見込みです。中長期的な議論の中でこれからの20年を考えるにあたり、こういった傾向も踏まえながら検討していきたいと思います。

ここまでのところで、委員の皆さんでご質問等はございませんか。

それでは、適正規模をどのように設定するのかということ、ご意見を伺いたいのですが、その前に鳥取市都市計画マスタープランについて、全般的なことや学校に関係することについて、策定に関わられました〇〇委員よりご説明をお願いできればと思います。よろしくをお願いします。

委員

ご覧いただいておりますマスタープランは、平成29年に改定されたものになります。最初のマスタープランは、鳥取市が市町村合併した際に、合併した市町村のそれぞれの立場を考慮しながら作成されました。このマスタープラン自体は、30年後の見通すということになっているのですが、計画を10年ごとに見直していくことになっています。合併後の最初の見直しを行ったものが、平成29年のマスタープランです。

資料の15ページのマスタープランの地図をご覧くださいなのですが、地域生活拠点というのが、一つの生活の中心地であるという位置づけです。地域生活拠点を、公共交通を含めたネットワークでつないで、鳥取市全体としての都市機能を持たせようというものです。この生活拠点は、居住者が近年増えている地域も一部含まれていますが、その他は、合併をした旧市町村の以前からあった拠点ということになっています。

このマスタープランの見直しについて都市計画審議会でも議論する中で、人口減少下において合併時の地域生活拠点を維持できるのかという意見もありましたが、結果としてはこの地図のような形でまとまりました。ただ、次の10年の見直しの時にも、人口減少がそのまま続きますと、この地域生活拠点も含めて再び議論されることになるのではないかと思います。

地域生活拠点よりも、もう少し規模の小さい「小さな拠点」というものもあります。廃校になった学校や使わなくなった役場等を活用して、色々な地域の活動の中心にしようという考え方です。そういったことも含めて、地域生活拠点を、さらに階層分けして考えてみてはというような議論もありました。例えば、中学生、小学生、園児、乳児など、どこまでのレベルの子どもたちがその拠点で生活ができる

ようにするのか、細かく分けて考えてはどうかということです。結局、そこまでの分けは行われませんでした。

結論としては、前回のマスタープランをほぼ踏襲するような形になっております。

この審議会で、校区を考えるときに、そこまでマスタープランを気にしなくてもいいとは思いますが。このマスタープランに書かれていない、あるいは整合しない提案にならないことだけを気を付けたいと考えています。マスタープランというのは、30年後の計画ということで、人口の傾向をもとに大きな枠組みだけを決めておりますので、その大きな枠組みから校区審議会の答申が大きく外れるということはないのではないかと思います。マスタープランの全体の地図をいただきましたが、この中に無いようなものを計画すると、市の方針に逸脱することになりますので、そこだけを気を付けたいと思います。

もう一つ、立地適正化計画というものがあります。人口が増加しているときの都市計画というのは、開発を抑制するという内容になります。郊外に人が出てしまっただけで非効率な土地ができないように、住んでもいい地域、住んではいけない地域というものを分けて規制していくというのが、戦後の都市計画でした。近年の人口減少下において都市計画を考えるとき、この地域に住んでほしいとか、この地域でこのような機能を担ってほしいということは、規制やルールで実施することはできません。したがって、誘導ということで、お願いをして緩やかにある特定の地域に移ってほしいということになります。全国的に、各市町村が立地適正化計画の策定に向けて取り組んでいますが、都市機能を持たせる場所や住民の住む場所を定め、この辺りに集まってほしいというプランを立てようとしています。しかし、なかなかうまくいっていないのが実情です。基本的に人がどこに住むのかは自由ですし、個人の権利や財産も絡んできます。

市町村としてはここに住んでほしい、こんな都市を作りたいというものを描いて、緩やかに誘導していくというのが、立地適正化計画の考え方になります。そういった具体的な計画を鳥取市でも打ち出されれば、校区審議会の議論とも密接に関係することになると思います。都市計画区域の中でも、さらにこの地域に住んでほしいというものが出てきますと、小学校や中学校もそこに対応して立地させるということになるかと思えます。

会長

ありがとうございました。

今のご説明で、何かお尋ねになりたいことはございませんか。

委員

都市計画のもう少し具体的なエリアというものが、見直しをかける中で出てくるのでしょうか。

委員

計画の打ち出し方ということにもなるかと思いますが、あまり具体的に示しすぎて、自分のところは対象になっているが隣の家は対象になっていないというようなことになっていけませんので、どういった形で示していけばよいか検討されているところです。

中長期視点で考える学校区がどうなるかということが、立地適正化計画にダイレクトに結びつく話にならないと思いますので、校区審議会の議論の中でそこまで気にする必要はないかと思えます。

委員

校区審議会は、現在あるエリアをベースに、再構築するのであれば子どもたちにとってどういう形が望ましいのかということだけに視点を置きながら考えていけばいいということになるのでしょうか。

委員

いいと思います。極端な言い方をすれば、現在、居住地となっているところで、人口密度が低くなっているところを除外していくという考え方であり、現在鳥取市にある小中学校がそういったところに立地しているとは私自身としては考えておりません。したがって、おっしゃられたように校区審議会にお

いては、子どもたちの教育環境面から校区のあり方を考えていけばいいかと思います。

会長

おそらく校区審議会での議論も、都市計画と大きく外れるようなことはないと思いますので、むしろ今のような考え方で審議していけばいいのではないかと思います。

副会長

市町村合併をして15年が経過しました。新市域8町村の状況というのは、非常に厳しいものがあります。田舎に行けばいくほど、人口が減っていき、極端な場合は集落が消滅するという状況が出てきつつあります。それほど、地域に光が当たっていないということです。合併以前でしたら、色々と小回りが利いてやっていただいていたのですが、合併してから、田舎に行けば行くほど状況が悪くなってきていることが現状です。地域生活拠点を、8町村は作りなさいということで、それぞれやっております。8町村は何とか活性化したい、中山間地の奥も集落が消滅することがないようにしようという努力を一生懸命にやっているところです。そのように計画を立ててやろうにも、予算が付かないということで、結果的に市街地に出ざるを得ないということが続いています。地域生活拠点ということをやろうとしていますが、なかなか地域が思うようにスピード感を持ってできないことがあります。市の方にも、色々な機会を捉えて言ってきておりますが、なかなかマスタープランに書かれているようなことがうまくいっていないという状況です。学校を地域に残すということは非常に大事なことです。地域から学校がなくなれば、ますます衰退するという現実があるわけですから、そういったことは絶対にしてはいけないと思います。マスタープランは、いいプランだと思いますが、人口が減り、児童生徒数が減っていくという状況で、非常に厳しい状況が続くなと思っているところです。

会長

ありがとうございます。

都市計画のことをご説明いただきました。マスタープランの考え方としては、やはりこれまでの旧市町村の拠点を発展させながら、鳥取市全体としてもより発展していくという方向だと思います。そういったことも念頭に置きながら、学校を適正に配置するにはどうしたらいいかということで、この後お一人ずつご意見をお願いしたいと思います。

併せて、資料の14ページの地図と参考資料の1ページの適正規模の基準をご覧ください。現在の鳥取市の基準と国の基準を掲載しています。その横に、2040年の基準として、小学校と中学校は国の基準に、義務教育学校については国の基準以下の1学年1学級から3学級にしてはどうかということで、提案をしています。前回の意見の中には、小学校と中学校の基準としては厳しいのではないかとということもあり、今回もう少し検討していこうということになりました。このあたりについて、皆さんにご意見を伺いながら、方向付けができればと思っています。よろしくお願いします。

委員

地域の拠点を意識しながら学校の位置付けを考えると、国の基準をあてはめるとかなり厳しい基準となるのではないかと思います。規模的な基準として1学年2学級は理想ではあると思うのですが、現在の鳥取市の義務教育学校は1学年1学級ということもありますので、鳥取市の基準として義務教育学校については1学年1学級として、地域の拠点ということもありますので存続できるかぎりには存続して、それでも立ち行かなければ次の段階で考えていくことにすれば少し緩やかになるのではないかと思います。

委員

適正規模については、前回の審議会でも意見がありましたが、国の基準は現在の鳥取市の状況には合わないと思います。地域の拠点としての学校ということを考えてときに、生涯にわたって生活するためには、学校はもちろんですが、病院があって、買い物をする場所があるというような拠点がやはり必要だと思います。そうしたことから、現在の鳥取市の適正規模の基準が良いのではないかと思います。

これまで校区審議会では、緊急性の高い学校区についてその時々最善の方法を検討して答申を出し

てきました。ただ、これから審議するにあたっては、ある特定の地域だけで考えてしまうことによって、中長期的な鳥取市全体での校区のあり方についての選択肢が狭まってくることもありますので、そのあたりを留意していく必要があると思います。

委員

鳥取市のこれまでの基準として、小・中学校ともに6学級以上とありますが、私もこれでやむを得ないのではないかと思います。ただし、1学級でも30人の1学級なのか、たった1人の1学級なのかということでは、状況が全く異なってくることに留意する必要があると思います。例えば、参考資料の84ページに、1学級あたり最低16人必要であると示された表があります。鳥取市でも、これまでどおり、6学級から18学級と示すにしても、人口減少ということも踏まえ、将来の子どもたちの教育環境を見据えて、1学級最低何人を維持すべきかを示した方がいいのではないかと思います。秋田市は示されていなかったと思いますが、栃木市ではそのように示されていました。義務教育学校についても、9学級とするのであれば、同じように1学級あたりの適正な人数ということも入れた方がいいと思います。

また、国は適正規模を12学級から18学級としていますが、地域の実情に合わせてこの限りではないという文言を付けていますので、絶対的なものではないかと思います。したがって、国の基準にとらわれることなく、鳥取市の実情に合った基準を設けてもいいのではないかと思います。

これは質問になりますが、参考資料の1ページの「1 適正配置の基本的な考え方」の(1)に「自治会と校区が一致しない」とあるのか、2ページの「3 適正配置の考え方」の(2)に「校区と自治会が整合すること」といった文言が出てきますが、これはどういった理由から記載されているのか、お伺いできればと思います。

事務局

14期の校区審議会以前からこのような考え方があったというのがあるのですが、学校と地域が協働して教育活動を進めていくという点で、地域側として公民館というものが一つの拠点となっています。ところが、学校区と公民館の区域が実際には異なっている地域もあり、そういった地域からは学校側からも地域側からも協働するにあたって課題があるということをおっしゃるところです。特に、小学校と公民館の間で、うまく協力しながら地域ぐるみのより良い教育活動ができればという観点がありますので、このような文言が入ってきたものと理解しております。

委員

自治会と公民館のエリアは同一単位ではないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

確かに、自治会と公民館のエリアが一致していないという地域もございます。近年、各学校がコミュニティ・スクールになってきていますが、そこで教育活動等について色々ご議論いただく学校運営協議会の地域代表の委員さんとして、自治会長さんや公民館長さんをお願いしている実情がございます。ただ、中には学校区と自治会のエリア、公民館のエリアが一致していない地域もありますが、校区の再編にあたって、そこが混在していると学校と地域が協働して教育活動を行っていくことについて、課題が生じてくるのではないかと懸念されているところです。

委員

今、ご説明がありましたが、学校としてもそのとおりであると共通して感じている部分があります。現在は、学校単独で運営していくという時代ではなくなってきています。地域と連携しながら、地域と学校がウィン・ウィンの関係を目指していくということがあります。例えば、学校をサポートしていただくという面において、自治会内部の組織と予算や計画を立てる中で連携を取ることがあります。また、公民館も、自治会や学校も含めたところで地域活動を支えていくという面で深い連携があります。この3者が絶えず連携を取り合う形が、最も理想であり、学校運営も行いやすくなるということがあります。反対に、学校が地域をサポートさせていただく場合にも、エリアが一致していた方が、すり合わせしや

すくなります。確かに、自治会の加入率は 100%ではありませんので、自治会イコール地域全体というわけではないのですが、自治会には窓口になっていただくことがあります。例えば、災害時の対応にしても、学校と連携しながら避難所をどういった形で開設するかなど、自治会の防災担当の方々と日頃から話し合いをしています。これに公民館の方にも加わっていただいて、3者で話し合うこともあります。やはり、子どもたちの生活拠点と近いと、話し合いや、実際の運営もスムーズに行いやすいということが言えるかと思います。

委員

ありがとうございました。私自身も、学校運営協議会の委員をさせていただく中で、これからは、学校と地域が協働していかないといけないということを十分認識しているところです。その中で、先ほどの文言で、自治会のみが取り上げられていましたが、今伺うと公民館の課題等もございましたし、地域コミュニティ全体にかかるような文言にしないと、自分は自治会に入っていないので関係ないといった誤解が生じることもあるのではないかと思います。公民館を含めて、広くコミュニティの拠点となるように学校を配置するといった説明をすれば、多くの方から納得いただけるのではないかと思います。自治会のみが取り上げられていましたので、少し確認の意味で質問させていただきました。

会長

ありがとうございました。ただいま、1学級16人という例が出ましたが、この16人というのは複式学級と何か関係がありますか。

事務局

国の学級基準によれば、2つの学年の児童で編成する学級（複式学級）は、小学校では16人以下ということがあります。1年生を含む場合は、これが8人以下ということになります。栃木市の場合、この基準を考慮されていることも推察されます。ただ、この複式学級の基準ですが、鳥取県の基準になりますと、1学級15人となっています。

会長

栃木市は、基本的に国の基準に準じて方針を策定されていますので、この1学級16人というものを意識されておられるかもしれません。

1学級の下限の人数を基準にしてはどうかというご提案でしたが、そういった視点も大事なことだと思います。

委員

適正規模の考え方についてですが、12学級以上というのは厳しい数字だとは思いますが、将来を見据えて子どもたちの教育環境を考えれば、いずれは12学級から18学級を目指していくことは大切ではないかと思います。参考資料の5ページにある学級数別の学校数であるとか、6ページにある「小規模化による課題」を見ると、基準を変えるのはなかなか厳しい状況ではあると思いますし、今後中長期的に学校のあり方を考えるときに、先ほど緩やかな移行ということがあったように、6学級から18学級ということにしておいて、少しずつでも国の基準に近づけられるように何かしら鳥取市としての設定の方法があってもいいのではないかと思います。義務教育学校も9学級から27学級というところで良いかと思います。

会長

栃木市については、義務教育学校は全体の在籍数は増えても同一学年の在籍数は増えないので小規模化の根本的な解決にならないというまとめ方です。基本的にはクラス替えができる2学級以上あれば、年齢・性別・専門といった面での教員配置もバランスよくしやすいし、児童生徒も多くの仲間と交流ができたり部活動の選択肢が広がったりといったことでメリットが大きいということだと思います。

確かに、鳥取市の場合は、すぐに国の基準に変えるというのは難しい部分もあるかもしれません。緩やかに国の基準に近づけるということについては、これからまとめる中で考えていければと思います。

副会長

これから子どもが減っていく中で、1学年に2学級も3学級も維持できることはないと思います。現在の鳥取市の基準のままとするのが妥当ではないかと考えます。

委員

これまでの校区審議会では、短期間のスパンで課題のある学校を何とかしなければならないということで、その時々以最善の方策を検討してこられてきましたが、これから全体的に人口減少が進む中で中長期的な議論も併せて必要だということで、都市計画の話も出てきたのだと思います。

先日、新聞の投稿を読んでいましたら、学校をまちづくりの手段にしてはいけないというようなことが書かれていました。たまたま地域に学校があれば相乗りすればいいのですが、子どもたちの教育を行う所が義務教育の学校であり、まちづくりのためであれば私立の学校をつくれればいいということが書かれていました。全てが正しいとは思いませんが、子どもたちの教育を一番に考える必要はあると思いますので、例えば先ほど1学級の人数を設定してはどうかというご提案もあったように、小さな学校でも良いという判断をするのであれば、それによって教育の質が下がることのないように一定の人数を確保するというルールも必要だろうというふうに思いました。

委員

前日も申し上げましたが、学校教育の質を保とうと思えば、国の基準の方が、人間関係の面ですとか効率的な教育という面などでも良いと思います。しかし、鳥取市の実情に照らせば、そう簡単には行かないということも良く理解できます。そういうことを踏まえると、地域の生活拠点ということもありますので、これまでどおり1学年1学級でも良いとするということは納得のできるどころです。ただし、あまりにも人数が少なくなりすぎますと、教育活動の面で大変厳しくなります。冒頭に気高中学校区の地域での教育検討の様子をご報告いただきましたが、元々逢坂小学校区の方々から統合を望む要望書が出てきた背景には、1学年の人数があまりにも少なくなりすぎてそれが今後も継続していくことになる、義務教育を終えて社会に出ていく子どもたちの教育がしっかりとできるのか、非常に危機感を感じられたということがあったと思います。では、1学級に何人必要かということについては、根拠を持って申し上げられませんが、少なくとも2ケタの人数は必要ではないかと感覚的に思います。青谷町は5つの小学校が1つになりましたが、統合問題が起きたときは大変でした。学校を統合するとは何事かという声も当然ありましたが、5つの内の何校かは、1学年が数人ということになり、特に統合を要望されたのは保護者の方だったと記憶しています。そういう当事者の思いを汲むと統合はやむを得ないという方向に動きました。統合するにしても、交通手段の確保等が必要ですので、そういった条件を一つ一つクリアしながら進めていったという経緯があったかと思います。統合した後は、どうかと申しますと、地区公民館は旧小学校単位で残りましたので、まちづくり協議会もそれぞれの地区で立ち上がって公民館と連携しながら活動しておられます。先ほどの話にもつながりますが、まちづくり協議会と公民館が一緒であった方が同じ課題を共有して対応しやすいということがあると思います。地区運動会や地区公民館祭をなくしたら地域の関わりがなくなってしまうということで、準備会も何回もやられて一生懸命に取り組んでおられます。小学校がなくなっても地域をどうするかということは、やはり地域で考えていく必要はあると思います。統合を進める際にも、こういった事例があるということも情報提供しながら、地域の方々による議論を深めていただく必要があるのではないかと考えました。

委員

現在の鳥取市の小規模の学校の現状を踏まえて、学校の存続という点で考えると規模は6学級から18学級ということになるのだらうと思います。江山学園の統合のことを考えると、美和小学校だけを考えると1学年1学級ではあるものの30人程度はいますが、神戸小学校については1年生と2年生がそれぞれ1人ずつという現状を含めて、子どもたちにとってより良い教育が環境的にそれでいいのかということがあります。そういった検討を神戸地区の方はずっとしてこられました。そう考えると、ただ単純に学校を残すということだけではなく、子どもたちにとってより良い適正な教育ということを考える

と、すぐには難しいでしょうが、国の基準の12学級というのはそれなりの理由があるのではないかと考えています。江山全体の地域で議論してきたときには、今の人数の大小にかかわらず1学年1学級ということではなく、基本はクラス替えができる規模が理想だろうという意見がありました。そうすると、他の学校との統合ということになるのですが、義務教育学校という新しいスタイルを導入することによって、1年生から6年生までに経験できないことを9年生まで入れることによって、1年生が9年生をモデルにするとか、9年生が1年生までと色々交流するなど、通常の小中学校で経験できないことを通して小規模のデメリットを解消していこうということになりました。

現状を考えると、確かに12学級というのはなかなか厳しい基準になるのかもしれませんが、教育効果ということを見ると必要なのではないかと思います。あくまでも2040年の基準ということ前提にして、子どもの教育を考えると12学級が望ましいということ、校区審議会として、これまでの鳥取市の基準よりも一歩進んだ形で打ち出していくべきではないかと思いました。

会長

皆さんのご意見を伺いました。全体的には、過渡的な部分で、緩やかに移行させるために当面は6学級以上としながらも国の基準を目指すべきではないかということでした。そういったことを踏まえると、どうしても地域的な課題で、距離的にも遠すぎて統合も難しい場合については、当面は義務教育学校という形で新しい形の魅力ある学校をつくっていくということも一つの方法ではないかと思います。

これまでは、児童生徒数が増えていく中で、どのように分けていくのか、新しい学校をどこにつくるのかという課題が多かったように思います。この審議会も、常設ではなく、校区の課題が生じた際にその都度設置されるような形でした。しかし、人口減少する中で、課題が恒久的になってきましたので、毎年、何回も会議を重ねて検討されるようになりました。非常に難しくなっているのは、人口減少とともに、社会も大きく変化を遂げており、地域の課題だけでなく外国人も入ってきてグローバルな課題にも対応していかなければならないという複雑な状況に直面しているということがあると思います。そういった中において、子どもにどういった力をつけさせるのかということを考えますと、12学級以上を目指しながらも緩やかにそれに移行するというのと、地域的に難しい場合には1学年1学級の規模の義務教育学校を目指しながら小規模のデメリットを解消していくということになるのではないかと思います。そういった考え方でよろしいでしょうか。

副会長

人数が少ないから学校のレベルが低くなるという考え方は間違いであると思います。福部未来学園においては、縦割り班ということで教育活動を行っています。その縦割り班で、学習も運動もその他の活動においても色々和競わせるというような取組も行っていただいています。そういった取組を通じて効果も上っているというようなことも伺っています。学力もですが、学校を訪問しても非常に活発に活動している姿を目にします。要は、やり方であるのではないかと思います。先生方も一生懸命で、10年後にはこういった姿にするのだという目標を持って指導をされています。そういうことですので、人数が少ないからといって指導がおろそかになるとか、十分な教育ができないということにはならないと思います。確かに、1学年の学級数が多い方がいいかもしれませんが、少子化の現状から考えると、そういったことが本当にできるでしょうか。私は、現実的に難しい目標は掲げる必要はないと思います。6学級から18学級という基準でいいと思います。

委員

確かに小さい学校だからできないということはないと思います。学校の先生、地域の方、保護者が盛り上げてやっていただいている学校も市内にあります。しかし、やりたくてもできないことも実はあります。例えば、部活動の種類がどうしても限られてきます。そういうことも踏まえて、もう少し広い視点で、子どもたちのより良い環境を整えるということも校区審議会では突き詰めていくことも大切ではないかと思いました。

副会長

福部の場合は、部活動について要望したことがありました。野球やサッカーは数が必要でなかなか難しい部分がありますので、市内や岩美町に出てスポーツクラブに入って活動することを部活動としてカウントしてほしいと要望を出しました。また、教職員の負担軽減のためにも、部活動の指導者は学校の先生だけでなく地域の方がやってもいいのではないかとという提案もしたことがあります。しかし、教育委員会においては認められなかったということがあります。これは今後の課題ではないかと思いますが、そういったことも見通して要望をしたという経緯があります。

会長

現実には幅広い課題があります。学校の規模が大きくなりすぎているところもあれば、小さくなりすぎているところもあり、全体としては偏りが大きくなるということも心配されます。そうしたことから適正規模ということはやはり考えていけないかと思えます。

副会長が心配されているように、具体的に福部町から学校をなくすということを今皆さんが考えているわけではないと思います。比較的近くに学校があつて、小規模の学校については、場合によっては統合を考える必要が出てくる可能性が出てくるかと思えます。統合する場合というのは、やはり子どもが通学できるということが前提になってきます。このような場合に、小規模の状態が長く続きますと、保護者の方から統合してほしいというような要望が出てくるのではないかと思えます。

先ほど副会長からお話のあつたように、小規模ながらも魅力的な学校を縦のつながりで作っていくというのは、国も示しているように非常に重要な対応です。そういった要素も、今後の20年後の校区のあり方について盛り込んでいった方がいいのではないかと考えます。

これから6年間に1,000人以上児童生徒が減っていく見込みです。そうした時に、どういう魅力ある学校をつくっていくのか、そこを地域と共に教職員は一生懸命考えていただいていると思えます。一貫教育で変わった点の一つに、教員の意識が変わつたということがあります。また、地域も応援してくれているということもあります。

色々ご意見を伺いましたが、基本的には12学級以上を目指すのですが、それが通学距離などの問題で難しい場合には、縦のつながりで地域と共に発展していくような義務教育学校を目指すということ、また、1学級あたりの最低の人数についてもある程度の目標値を決めておいた方がいいのではないかとということでまとめさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員

おそらくそれは皆さんが同じご意見だと思えます。小さいからどうだということではなくて、理想というものもありますが、鳥取市の実情というものもあります。あくまで理想として掲げつつも、地域の実情や距離の問題もありますので、そうした場合には可能な方法を探っていくということしかできないと思えます。

委員

人数を確保するために、縦のつながりで義務教育学校を目指すという提案については、答申の際にはもう少し説明を加える必要はないかと個人的には感じているところです。例えば、中学校は適正規模でも、その中学校区内の小学校は適正規模ではないという状況もあります。そういった場合に、無理に義務教育学校として縦のつながりを作るとするのは、現実的にどうなのかと思えます。そういった場合には、小学校同士の統合もあり得ます。鳥取市の義務教育学校のある湖南、福部、鹿野については小学校も中学校も小規模でした。江山については、美和小学校のみが小規模ではありませんでした。江山中学校と神戸小学校が小規模校でしたので、来年度義務教育学校に移行することになりました。資料14ページの校区図を見ると、中学校としてはある程度の規模ではあつても、その校区内の小学校を見れば小規模なものもあり、そうした場合に小規模な小学校がくっついて義務教育学校としてやっていけるのかということ、教育的になかなか難しい部分もあると思えます。人数確保のためにただ単純に義務教育学校にするというのは、子どもたちの教育を考えたときに本当にいいのかということは考えていく必要はあるかと思えます。ただ、1小1中のみが義務教育学校のスタイルではなく、複数の小学校が統

合して大きな義務教育学校となる場合も当然あり、色々な組み合わせがありますので、答申に触れるのであれば慎重な書き方をしなければいけないのではないかと思います。

会長

小学校と中学校というそれぞれの教育課程があります。これが日本の教育の基本だと思います。小学校同士の統合ができるのであれば、それが望ましいと思います。しかし、様々な実情を勘案してそれが難しい場合には義務教育学校を考えていかないということになるかと思います。義務教育学校という制度ができた背景には、児童生徒数の減少と地域の課題というのがあると思います。いかにいい教育をするかというのは規模の問題ではないのですが、できる場所はある程度の規模があった方が望ましいだろうということだと思います。鳥取市の場合は、面積が広く、人口が多い地域と少ない地域があり、一元的になかなか決めにくいという感じがしています。

事務局

例えば、資料14ページの地図の青谷の部分をご覧いただきたいと思います。会長から提案のありました適正基準について、例ということで少し説明させていただきます。

委員さんからご意見のありました小学校と中学校の6学級でもいいのではないかと考え方をいきますと、青谷小学校も青谷中学校も基準を満たすこととなります。ただ、小学校も中学校も12学級以上とすると、基準以下ということになります。ただ、地域生活拠点ということもありますので、学校をなくすというのは、都市計画マスタープランとの整合がとれなくなっていくということになります。そこで、義務教育学校の基準を1学年1学級の9学級以上とすることによって、義務教育学校であれば基準を満たすということになります。

そういったことを踏まえての会長からの適正規模の基準のご提案ではないかというふうに理解しているところです。また、あくまでも適正規模の基準は、地域でご検討いただくための一つの目安ということで、小規模の学校のメリットもありますので、地域として教育上の工夫をしながら小規模であっても小学校、中学校を残すべきということになればそれを否定するものでもないのではないかと考えます。

会長

地域に学校を残すということについて、先ほどの都市計画マスタープランにも関わってまいります。地域としては、学校がなくなることのデメリットもありますので、例えば義務教育学校として残していくということがあると思います。縦のつながりを活かしながら工夫した教育を行うことで、子どもたちに力をつけることができますし、地域生活拠点という位置づけも満たすことができるのではないかと考えます。ただ、学校を統合した方がよい、あるいは統合できる条件にある場合は、統合を目指すということでまとめ上げることができればと考えています。

将来的には国の基準を目指すとしながら、それが難しい場合は1学年1学級で存続しながらも地域等で学校のあり方について検討をしていただき、地域の生活拠点として残すべきである場合は小規模でも義務教育学校を目指すという考え方ではいかがでしょうか。

この基準はひとまずの前提として設定するもので、今後の校区審議会の議論の中で見直すこともあるかもしれません。ただ、一応この基準を前提にしながら、鳥取市全域を生活実態等に照らしていくつかのブロック分けを考えて、そのブロック別の適切な学校数というものを検討していきたいと思います。例えば、今後の人口動態を考慮しながら、20年後にこのブロックにはこのくらいの学校数が望ましいというような議論をしていきたいと思います。

委員

皆さんのご意見を踏まえ、最低6学級でも認めますというご意見が多かったのではないかと思います。一方で、国の基準に近づけた方がいいという意見もありましたので、まとめ方としては、基本的には最低6学級という基準にして、理想として最低12学級という国の基準を目指すといったまとめ方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

会長

将来目指すべき基準としては国の基準ですが、現実的にはそれがなかなかできませんので、今の基準を当面の間適用しながら将来的に国の基準を目指し、それでも難しい場合は地域の拠点ということを踏まえて義務教育学校を検討していくという形になるかと思います。そのあたりの表現の仕方は、また次回ご提案したいと思います。

委員

国の基準と現在の鳥取市の基準のどちらを先に持ってきた方がいいというのは、はっきりと整理できていないのですが、あまり6学級ということを表に持ってきてすぎると、それまで学校のあり方について検討しなくてもいいということにならないか心配するところです。小規模校の保護者からは、児童生徒数がだんだん減ってきている中で、今後を心配する声も聞かれますが、基準を下回ってから統合等について議論するにしても、色々なパターンが考えられますし、自分の地域だけでなく相手の地域との調整も必要になりますので、相当な時間を要します。そういったことから、早い段階から課題意識を持っていただくことも必要ではないかと思いました。

副会長

現実を無視できないと思います。現実がある中で、将来の規模ということが出てくるのではないかと思います。

委員

先ほど〇〇委員がおっしゃられたように、1学級に何人必要ということを書き添えられるのであれば、6学級としても双方の考え方を踏まえることができるのではないかと思います。

会長

1学級の最低の人数については、設定した方がいいのではないかと思います。また、設定するにしても、小学校低学年と高学年、中学生ごとに考えていく必要もあると思います。

基準の示し方は少し工夫する必要がありますが、複層的になるかと思いますが、一つは、可能なところは12学級以上を目指し、それが難しい場合は9学級以上の義務教育学校を目指すということだと思います。また、そこを目指すまで当面は6学級以上でもよいということなどをどこかに書く必要があると思います。

逆に、12学級を目指さなくてもいいということになりますと、それはそれで鳥取市として教育を行うにあたり、どこか難しい部分も出てくるのではないかと思います。全ての学校が義務教育学校ということにはならないと思います。したがって、やはりクラス替えができる規模というのが理想ではあると思いますので、これはこれで示した方がよいと思いますがいかがでしょうか。

千代川以西エリアの課題も今回検討を行う予定でしたが、少し時間的に難しくなりましたが、千代川以西エリアについては、このように広域的な考え方の中でまとめていった方がいいのではないかと思います。千代川以西エリアに限定して考えるというのではなく、西岸全体をまとめて考えた方がいいのではという意見も前回出ました。これについては、次回以降に議論できればと思っています。

今回検討していただいた適正規模の基準というのが難しいのですが、基本的には最低6学級というのを維持しながら、将来的には最低12学級を目指し、難しい地域については義務教育学校を含めて学校の配置を考える必要があるのではないかと思います。いずれにしてもここ数年のうちに方向性を出していかないと、数年先にはさらに規模が小さくなる学校も出てくると思います。そこから議論しても間に合わないということにもなりますので、校区審議会として方針を出しながら、各地域に教育検討組織を立ち上げていただくことが必要だろうと思います。特に、小規模化が進んでいる学校の保護者は心配が大きいと思います。そういう意味では、校区審議会としても責任がありますので、方針を示して進めていくことになると思います。ちなみに、河原地域はどのような状況でしょうか。

事務局

西郷小学校区についてですが、13期の校区審議会の「中間まとめ」で示された課題をもとに、考える会を立ち上げられて議論が行われているところです。

会長

保護者の方にもっと情報が出ていくと、そういった場での議論も進んでいくのだらうと思います。2学級を目指すということはある程度出したいのですが、当面は現在の鳥取市の基準を生かしながら、将来的には最低12学級を目指し統合できるところは統合し、地域の生活拠点などでそれが難しい地域については義務教育学校のような縦のつながりで補うというようなことを目標にするということでもとめてみたいと思います。それを踏まえて、次回は地域ブロック分けについてご議論いただきたいと思いません。よろしいでしょうか。

委員

確認ですが、資料14ページの地図の青い線は、中学校区でもあり、旧市町村の境界を示しているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

中学校区の括りになっています。ただ、佐治中と用瀬中が統合して千代南中となっていますので、旧市町村の境界ということではなく、現在の中学校区の境界をお示ししています。

委員

そうすると、この中学校区の線は変えない前提で議論する形になるのでしょうか。

会長

この地図は、現在の校区を純粹に示したものになります。例えば、千代川以西エリアの課題を考えていく際には、湖東中校区、高草中校区、北中校区なども現在のままで良いのか検討する必要があるでしょうし、中心市街地においても校区が入り組んでいますので中学校区自体を場合によっては変更することも視野に入れる必要があると思います。これからの審議の中で、中学校区についてもご提案いただければと思います。

本日の議論を受けて、学校規模の基準についての案を作成したいと思います。次回は、その基準の確認と地域ブロック分けについてご議論いただきたいと思いません。

千代川以西エリアについてですが、参考資料の125ページに今までの審議内容をもとに8つの案をまとめたものですが、いくつか絞りをしながら方向性を検討していきたいと考えています。前回、委員の皆さんにご意見を伺ったのですが、ご欠席されていた委員さんの中でご感想でも結構ですのでお願いできればと思います。

副会長

私は、案1・5・6の3つがいいと思いません。

会長

わかりました。また次回以降、このことについてご意見をいただきながら、全体の配置と併せて検討していけたらと思いません。

最後に、次回の日程調整をさせていただきます。

それでは、次回は、8月21日の14時からということをお願いしたいと思います。

事務局

慎重なご審議、大変ありがとうございました。以上で第5回鳥取市校区審議会を閉会します。

令和 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 民 家 幸 世

署名委員 谷 口 英 昭